

# JForest 森林組合だより

第 38 号  
令和 5 年 7 月  
発行所  
木曾南部森林組合  
TEL \*\* 55 - 3801

## 第16回通常総代会が開催されました

5月24日上松町ひのきの里総合文化センターにおいて木曾南部森林組合の第16回通常総代会が開催されました。

新型コロナウイルスが2類から5類感染症へ移行しましたが県内の感染状況を考慮し残念ながら組合員の皆様との懇親は控える形となりました。

そのような中ではありましたが、総代会議長に大桑村の桶野直紀様を選出し議事が行われ、上程しましたすべての議事について承認決定を頂きました。

総代会付議事項

第1号議案

令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案

令和5年度事業計画について

第3号議案

役員報酬の決定について

第4号議案

余裕金の預入先の決定について

第5号議案

借入金の最高限度額の決定について

第6号議案

組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について

第7号議案（特別議案）

定款、附則書 役員選任規程の一部改正について

第8号議案

役員を選任について

第9号議案

役員退任慰労金の支払いについて

## 貸借対照表

令和5年2月28日現在

資産の部	
流動資産	135,259,166
固定資産	
有形固定資産	22,813,650
無形固定資産	2,389,384
外部出資	2,863,000
その他の固定資産	50,108,272
固定資産合計	78,174,306
資産合計	213,433,472
負債の部	
流動負債	19,542,303
固定負債	50,108,272
負債合計	69,650,575
純資産の部	
組合員資本	143,782,897
負債・純資産合計	213,433,472

## 損益計算書

自 令和4年3月1日  
至 令和5年2月28日

事業区分	取扱高	損益
指導	624,741	▲ 292,150
販売	7,318,790	▲ 217,241
森林整備	77,159,812	16,560,718
利用	100,545,271	42,161,190
購買	2,223,623	517,539
金融	95,167	95,167
合計	187,967,404	58,825,223
事業管理費		50,639,453
事業利益		8,185,770
事業外損益		284,569
経常利益		8,470,339
特別損益		0
法人税・住民税・事業税		▲ 1,101,000
当期剰余金		7,369,339

## 第16回通常総代会組合長挨拶

深緑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

過日、第16回木曾南部森林組合の総代会を開催し、令和4年度事業報告及び決算並びに令和5年度事業計画等の9議案についてご承認をいただきました。

さて、森林・林業の将来を見据えたとき、急速に進む人口減少によって林業の担い手が確保できるかどうか最も懸念されます。木曾郡の総人口は、この3月時点で約24,000人ですが2040年には約17,000人余と予想されており、これによって働き手である生産年齢人口も大幅に減少していきます。

戦後、拡大造林事業により植栽された人工林の多くはこれから主伐期を迎えることや地球温暖化防止・災害防止の観点から林業への期待と需要は益々高まってきております。こうした中で、中長期的な視点で森林・林業を守っていくために、林業従事者の確保が必要であり、従事者を確保するためには給与などの労働環境の大幅な改善が必要です。また、林業従事者の待遇改善をしていくためには木材を売り、森林所有者と従事者に還元をしていけるようなことを考えて行かなければなりません。昔から林業・木材関連産業は木曾の基幹産業として地域の経済を支えてきましたが、昨今は建築様式も多様化し、良質な木材も高値では売れない時代になりました。そこで必要なことは、どう売るか、どうしたら売れるかをなど、新たな消費者の開拓が必要です。このためには我々森林組合が時代の要請に合わせて変わっていかねばならないと思います。

こうした中で現在、木曾には三つの森林組合がありますが抱えている課題は共通しており、課題解決のために今後の方向性について協議をしていきたいと考えております。このことについては、理事会でも議論しておりますが、今後、組合員の皆様のご意見や思いを私どもに寄せていただきたいと思います。

結びに、森林組合員のための森林組合としてその役割をはたしていくために、更なるコンプライアンス意識を高め、公平で透明感のある組合運営を目指して役員一同努めてまいりますのでかわらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

木曾南部森林組合代表理事組合長 坂家重吉



## 理事・監事の改選がありました

今年度は役員改選期となり、総代会において投票により役員改選の議案が承認されました。また、総代会終了後の理事・監事合同会議において組合長・副組合長・代表監事の選任が行われました。

役職	氏名	地区名
組合長	坂家 重吉	大桑村
副組合長	山下 庄市	上松町
理事	藤懸 博	大桑村
理事	倉上 邦子	上松町
理事	貴舟 豊	大桑村
理事	大屋 誠	上松町
理事	長岡 功	職員理事(参事)
代表監事	織田 晴久	上松町
監事	中澤 明男	大桑村

## 役員・技能職員の表彰が行われました

役員 記念品贈呈

今総代会をもって退任されます上田均前理事におかれましては2期6年間当組合の理事としてご尽力いただきました。

技能職員 20年勤続表彰 田上 猛士

平成14年4月に採用されて以降20年間勤務し令和4年からはその確かな技術力をもとに班長として技能班のリーダーを努めていただいております。



## 令和4年度 事業の状況

令和4年度は、組合員の皆様の森林をはじめ、町村有林、国有林等の森林整備及び木材の生産販売を行いました。

【取扱数量

間伐他 189m<sup>3</sup>  
 作業道開設 1,802m  
 木材生産 1,030m<sup>3</sup>  
 カモシカ防護柵 500m】

近年取扱いが多くなりました、ライフラインに支障木の伐採事業、自然災害からの防災・減災のための堰堤工事、河川改修工事等における流木伐採業務等多種にわたり行いました。

【取扱数量

支障木伐採 76件  
 (木材搬出6,166m<sup>3</sup>)】

森林の保護では、マツクイムシ、カシノナガキクイムシの被害木処理を行いました。

【取扱数量 30m<sup>3</sup>】

広葉樹の森林を伐採しカラマツを植栽する事業で、伐採したナラ材の有効活用として、薪・シイタケ原木の販売にも努め、多くの組合員の皆様にご利用していただきました。

【取扱数量

薪 173m<sup>3</sup>  
 シイタケ原木 1,155本】

購買事業として、苗木・シイタケ種駒等を組合員の注文に応じ取り扱いました。

森林保険の取扱いも行いました。



## 新入社員紹介

4月1日付けで新たに木曽南部森林組合に就職いたしました木下 柁弥を紹介いたします。

木曽青峰高校の森林環境課を卒業後2年間、岐阜県にあります森林文化アカデミーで森林林業について学んでまいりました。本人いわく就職先を岐阜県でと考えた時期もあったようですが、自然豊かな地元が好きである事から地元の森林組合で働くことを決めてくれました。

まだわからないことばかりだとは思いますが、学んできたことを生かし、先輩職員から学び、組合員の皆様に育てていただきながら頑張ってもらいたいと思いますので宜しくお願いします。



総代会での新入社員紹介



現場での測量の様子

## 組合員の相続手続きはお済みですか

当組合定款第10条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの(相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選定された1人の相続人)が相続開始後90日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には、被相続人の持ち分について権利義務を承継する」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きをして頂きますようお願いいたします。



## 技能職員募集

木曽南部森林組合では現場で、森林整備や伐採を行う技能職員を募集しております。

職 種	技能職員(現場での森林整備・伐採等)
勤 務 地	主に上松町、大桑村内
給 与	当組合規定による
勤 務 時 間	8:00~16:30 実働時間7時間
休 日	日曜、第2・4土曜日、祝祭日、夏期(3日)年末年始(6日) (天候等により上記休日を振替出勤することがあります)
福 利 厚 生	社会保険、雇用保険、労災保険、中退共